

確実な再造林に向けた対策の実施状況について

※再造林面積及び再造林率

(単位：ha、%)

	皆伐面積	再造林面積	再造林率
H30～R3 平均	4 0 9	9 1	2 2
令和4年度	5 6 5	1 6 9	3 0
令和5年度	6 0 2	1 9 9	3 3

1 課題に対する取組について

主な課題	令和6年度実施内容	令和7年度取組計画	
①森林の適切な経営管理 森林所有者が森林経営に関心がない。 (森林所有の負担感)	1 森林経営計画策定に向けた課題の整理		
	※森林経営計画策定面積 (単位：千 ha)		
	令和6年度 (6. 4. 1 現在)		1 0 0
	令和6年度 (6. 12 末現在)		9 7
	(1) 再造林WGによる現状整理		
	・5年を経過する経営計画について、次期計画の再認定を受けているが、面積が減少。 ・5年前の樹立時は、組合員に施業委託の意向調査を行い、委託希望のあった森林すべてについて経営計画の認定を受けていたため認定面積は大きかったが、認定要件である間伐の下限面積も大きくなり、間伐箇所や労務の確保が負担となっていた。 ・次期経営計画では、森林整備の意向のある森林のみを抽出し、樹立することとしたため面積が減少している。		
	(2) 森林経営計画策定推進検討部会の開催（資料1）		
	・開催日 令和7年1月29日 ・再造林WGの活動成果を基に課題の整理及び今後の対策を検討 ・県が整備する森林クラウドを活用した森林経営計画策定支援の内容について情報提供		

主な課題	令和6年度実施内容	令和7年度取組計画
	【主な意見】 ア 森林組合が森林経営の委託を受け樹立している森林経営計画の5年毎の認定申請事務に加え、森林組合以外の素材生産業者が独自に行った皆伐地で植栽を行う場合、経営計画の変更事務や植栽等の作業を森林組合が引き受けることとなり、森林組合の負担が大きくなっている。 イ 早急に必要な対策として、県の森林整備地域活動支援交付金事業に加え、森林組合の経営に対する新たな支援が必要である。 ウ 森林組合との連携が進むよう、素材生産業者の認識の変化を促す対策が必要である。 エ 森林経営管理制度に基づく意向調査結果から、森林組合が森林所有者へ直接、計画的な森林整備の必要性について働きかけることで、森林経営計画面積が増加した事例の紹介があり、森林所有者へ直接働きかけることの重要性を再認識。 オ 航空レーザ測量データの搭載など県のクラウドの充実が進んでおり、今後は林業経営に適した人工林などの詳細なゾーニングを実施する必要がある。	(1) 森林経営計画策定推進検討部会に係る対策 ○ア、イ、ウ - 各市町村において、地域の林業関係者等の参画の下、森林・林業の課題を明らかにした上で、将来の目標と、目標達成のための方針を示した市町村独自のビジョンの策定を促進する。 - 市町村はビジョン等により、森林環境譲与税やJークレジット等の財源も活かし、再造林を含めた森林整備の推進と持続可能な林業・木材産業を実現するための施策を展開していく。 - 再造林WGにおいて、森林経営計画の策定促進など、再造林へ繋がる具体的な施策の検討を継続実施する。 ○エ - 林業サイクル推進コーディネート事業（R6 継続 資料2）事業を継続実施し、効率的な森林経営計画の策定や再造林の実施に繋げていく。 ○オ - 森林クラウドに、航空レーザ測量による単木情報や森林研究所が調査研究した収穫予想表等を搭載し、木材供給可能量等も加味したゾーニングを行う。 (2) 森林経営計画作成支援 - 森林経営計画作成機能の構築（R7 新規 資料3） 森林クラウドに森林経営計画作成支援システムを搭載し、計画作成事務や市町村の認定事務及び計画内容の実行管理を支援する。

主な課題	令和6年度実施内容	令和7年度取組計画
	2 森林所有者に費用負担が掛からない新たな仕組みづくり ○再造林WGによる課題整理 ・森林組合が実施する再造林及び下刈りについては、補助金及び皆伐再造林促進支援事業（岡山県森林組合連合会事業）等により、森林所有者の費用負担無しで概ね実施できている。 ・下刈りについては、気温上昇など労働環境の悪化や作業者の高齢化等から、労働生産性は0.1ha/人日程度に低下しており、今後経費の増加が見込まれる。 （1）労働環境改善対策 ・下刈り手当助成事業（R6 継続 資料4） 下刈り手当を支給し就労条件の改善に努める事業体を支援。 R6実績 1林業経営体（56日分） （2）森林の新たな収入源の創出 ・Jークレジット創出支援事業（R6 継続 資料2） クレジット登録・認証取得に必要な計画書作成等を支援。 R6実績 3林業経営体（2森林組合、1民間事業体）	（3）森林所有者等、県民への情報発信 様々な機会を通じて、森林・林業を取り巻く現状と課題及び再造林の必要性について、情報発信を行う。 （1）労働環境改善対策 ・下刈り手当助成事業の継続実施 R7計画 230ha（1,564日分）相当 （2）森林の新たな収入源の創出 ・Jークレジット創出支援事業の継続実施 R7計画 4林業経営体 （3）再造林の推進に係る基金造成の検討 林業・木材産業関係者による、新たな再造林支援の仕組みの構築に向け、検討を継続する。

主な課題	令和6年度実施内容	令和7年度取組計画
	3 長期管理受託（30年程度）の手法について検討 ○再造林WGによる課題整理 ・長期になると森林所有者の変更等への対応が難しい。 ・5年ごとの更新を確実にやっていく方が、間違いが起こりにくいのではないか。	(1) 施業を集約化し、効率的かつ継続的な施業を確保するためには長期的な取り組みが必要であり、5年間の森林経営委託契約であっても、確実に契約の更新が図られる必要がある。 また、Jークレジットの創出には、森林経営計画に基づく森林の経営管理を18年以上継続する必要がある。 このため、森林クラウドに森林経営計画作成支援システムを搭載することで、市町村や森林組合の事務負担を軽減し経営計画理業務を支援する。
②造林作業の省力化・効率化 作業員の確保・定着が進まない。 (造林従事者の確保が急務)	1 造林・保育作業員の確保・育成 ○再造林WGによる課題整理 ・森林組合は慢性的な人手不足となっており、造林や下刈り作業は一部を外注に出しても不足の状態となっている。 (1) 造林・保育作業員の確保・育成 下刈り手当助成事業（R6 継続 資料4）【再掲】 下刈り手当を支給し就労条件の改善に努める事業体を支援。 R6実績 1 林業経営体（56 日分）	(1) 造林・保育作業員の確保・育成 ・下刈り手当助成事業の継続実施 R7計画 230ha 相当 ・林業人材確保対策支援（R7 新規 資料5） 働きやすい職場環境の改善に必要な施設等の整備を支援。 ・外部研修受講料助成（R7 新規 資料5） 高性能林業機械の操作に必要な資格取得及び特別教育の受講費用を支援。
	2 冬下刈り、除草剤使用効果の検証 ○試験的に冬下刈り（R4～R6）及び除草剤使用（R5）を実施した。（効果の検証には、関係機関の取組を含め、引き続き情報収集や検討が必要）	○省力・低コスト造林に関わる技術指針（林野庁）や関係機関の取組を参考にしながら、森林所有者及び林業経営体の理解を得つつ、更なる省力化・効率化を普及する。

検討課題	令和6年度実施内容	令和7年度取組計画
	○造林作業全体での省力化・効率化に向け、森林所有者及び林業経営体に対し、低密度植栽（2,000本/ha）等も含めた、低コスト化による労働強度の低減などの情報提供を行い、理解の醸成に努めた。 ○省力化・効率化支援（おかやま元気な森づくり推進事業） ・ドローン資材運搬支援（R5～） ・GNSS測量支援（R5～）	○おかやま元気な森づくり推進事業の継続実施 ・ドローン資材運搬支援 ・GNSS測量支援 ○ドローン（オルソ画像）を活用した森林整備事業の補助申請及び検査の実施に向けた試行
③伐採作業と造林作業の連携 主伐地情報の共有 (伐採情報の共有化)	1 個人情報等の取り扱い方法の検討 （1）「伐採及び伐採後の造林の届出書」に記載された情報を、林業経営体等へ提供することについて、届出人の同意欄の設置を国へ要望し、市町村が任意で届出書に記載できる旨、林野庁の伐採・造林届出制度に関する市町村事務処理マニュアルに記載された。（資料6） 2 市町村・森林組合等との情報共有 ○再造林WGによる課題整理 ・造林作業は森林組合が行うケースがほとんどであるが、素材生産者との連携ができていない現場では、地権者に多くの労力が必要となっている。 ・森林組合が管内の伐採情報を全て把握しているわけではなく、市町村に提出される伐採届出情報等が早い段階で入手できれば、森林所有者や素材生産者との連携が可能である。 ・一部地域の素材生産者団体において、伐採・再造林ガイドラインの作成が検討されている。	（1）伐採届出制度の確実な実行 ・伐採及び伐採後の造林の届出制度管理機能の拡充（R7 新規 資料7） 伐採届出の実行管理を効率的に行うため、森林クラウドに管理台帳機能を搭載し、市町村事務の効率化と適正な森林施業の確保を支援。

検討課題	令和6年度実施内容	令和7年度取組計画
	(1) 森林組合と事業体との連携 ・林業サイクル推進コーディネート事業（R6～資料2）【再掲】 - R6実績 パンフレットの作成 - コーディネーターによる林業経営体や森林所有者への再造林の働きかけ	(1) 森林組合と事業体との連携 ・林業サイクル推進コーディネート事業の継続実施 (2) 伐採・再造林に係るガイドライン作成支援 ・地域におけるガイドライン作成の機運を捉え、伐採・再造林連携推進検討部会との連携により支援
④苗木の安定供給体制の構築 コンテナ苗の安定的な生産と供給	1 苗木需給情報の精度向上に向けた取組 ・森林経営計画に基づく計画的な再造林の実施。 ・需要見込調査の追加実施。（通常秋1回 → 秋冬1回ずつ）	・精度の高い需要見込調査の実施
	2 コンテナ苗木生産期間の短縮技術の普及や作業平準化・省力化技術の実証 ・少花粉コンテナ苗の新規生産者及び生産規模拡大に取り組む生産者に対して、苗木生産に必要な資機材の導入を支援するとともに、森林研究所職員と林業普及指導員が連携してセルトレイ播種育苗など、苗木の生産技術向上に関する指導や助言を実施。 ・少花粉苗木を効率的、安定的に生産する技術を確立するため、再造林のトータルコスト低減が期待されているコンテナ苗の生産技術を生産現場で実証。 ・県内の苗木生産者の少花粉スギ・ヒノキ苗木の生産技術の向上のため、先進地の生産者等による研修会（県内・県外）を開催。	・コンテナ苗で広げる花粉レスの森づくり事業の継続実施（資料8） （R7 新規：少花粉コンテナ苗生産者支援事業（資料9））
	3 種苗の生産流通推進のための体制整備（林業種苗需給調整要綱の改正作業） ・予約生産の推進 ・種子売払い先を県内生産者全体に拡充	

検討課題	令和6年度実施内容	令和7年度取組計画																																			
⑤獣害対策の強化 被害防除対策の強化 今後増える防護柵の廃棄処分	1 防護柵の設置・点検・修繕技術の研修 2 生分解性ネット等の研究 (1) 再造林推進のためのシカ林業被害総合対策（R6～） ・県、市町村、森林組合、猟友会等の関係者による被害防止体制（協議会）を4地区（モデル地区）で整備し、これまでの防護に加え、捕獲の強化や被害を受けにくい再造林方法の導入など、地域の実情にあった総合的な対策を実施。 <table><tr><td>地区名</td><td>場 所</td><td>協議会設立日</td><td>森林所有者</td></tr><tr><td>津山市</td><td>津山市中北上地内</td><td>7月29日</td><td>民間企業</td></tr><tr><td>鏡野町</td><td>鏡野町土生、中谷地内</td><td>7月24日</td><td>民間企業</td></tr><tr><td>真庭市</td><td>真庭市鉄山地内</td><td>7月24日</td><td>真庭市</td></tr><tr><td>奈義町</td><td>奈義町馬桑地内</td><td>7月30日</td><td>豊並財産区</td></tr></table> ・専門家を交えた現地検討等を行い、各協議会において実施する対策等を決定後、関係者が連携してその対策等を実施し、併せて効果等を検証。 <table><tr><td>地区名</td><td>現地検討日</td><td>モデル地区状況</td></tr><tr><td>津山市</td><td>(伐採後に実施)</td><td>伐採後に現地検討を実施し、実施内容を検討の上、R7に植栽等実施予定</td></tr><tr><td>鏡野町</td><td>11月11日</td><td>現地検討の結果を踏まえ、R7秋植栽(大苗を含む)予定</td></tr><tr><td>真庭市</td><td>11月18日</td><td>植栽済、防護柵・単木保護等比較施工を実施、R7に現地確認予定</td></tr><tr><td>奈義町</td><td>10月15日</td><td>R6植栽地(14ha)に係る改善点等を検討の上、R7植栽予定地(14ha)においてブロックディフェンス等を検討</td></tr></table>	地区名	場 所	協議会設立日	森林所有者	津山市	津山市中北上地内	7月29日	民間企業	鏡野町	鏡野町土生、中谷地内	7月24日	民間企業	真庭市	真庭市鉄山地内	7月24日	真庭市	奈義町	奈義町馬桑地内	7月30日	豊並財産区	地区名	現地検討日	モデル地区状況	津山市	(伐採後に実施)	伐採後に現地検討を実施し、実施内容を検討の上、R7に植栽等実施予定	鏡野町	11月11日	現地検討の結果を踏まえ、R7秋植栽(大苗を含む)予定	真庭市	11月18日	植栽済、防護柵・単木保護等比較施工を実施、R7に現地確認予定	奈義町	10月15日	R6植栽地(14ha)に係る改善点等を検討の上、R7植栽予定地(14ha)においてブロックディフェンス等を検討	(1) 再造林推進のためのシカ林業被害総合対策 ・各協議会において専門家を交えた現地検討等を実施 ・各地区において実施する対策等を決定 ・関係者が連携して対策等を実施し、その効果等を検証 (継続：再造林推進のためのシカ林業被害総合対策) (資料10)
地区名	場 所	協議会設立日	森林所有者																																		
津山市	津山市中北上地内	7月29日	民間企業																																		
鏡野町	鏡野町土生、中谷地内	7月24日	民間企業																																		
真庭市	真庭市鉄山地内	7月24日	真庭市																																		
奈義町	奈義町馬桑地内	7月30日	豊並財産区																																		
地区名	現地検討日	モデル地区状況																																			
津山市	(伐採後に実施)	伐採後に現地検討を実施し、実施内容を検討の上、R7に植栽等実施予定																																			
鏡野町	11月11日	現地検討の結果を踏まえ、R7秋植栽(大苗を含む)予定																																			
真庭市	11月18日	植栽済、防護柵・単木保護等比較施工を実施、R7に現地確認予定																																			
奈義町	10月15日	R6植栽地(14ha)に係る改善点等を検討の上、R7植栽予定地(14ha)においてブロックディフェンス等を検討																																			

検討課題	令和6年度実施内容	令和7年度取組計画
	(2) 伐採・再造林連携推進検討部会の開催（資料11） ○開催日 令和7年1月29日 ○再造林に係るシカの林業被害対策について ・県の取り組み状況及び補助事業の紹介 ・造林地における被害対策の考え方等について（解説） （株）野生鳥獣対策連携センター 阿部氏） 【主な意見】 ア モデル地区において様々な防護方法による実証を実施しており、その結果等を今後共有していきたい。また、各地区の課題に対する支援策について、検討をお願いしたい。 イ 当部会の中での意見を踏まえて始まった「再造林推進のためのシカ林業被害総合対策」が各地区で進んでおり、期待している。再造林には低コスト化が重要で、一貫作業等に併せたシカ対策の実施や、下刈りの省略なども検討していくのが良い。 ウ 再造林の低コスト化に係るシンポジウムが開催されており、今後、林野庁から省力・低コスト造林に関わる技術指針が示される見込み。一貫作業はとても重要なものであり、また、指針にも記載されるが、（競合植生との比較による必要性の判断により）下刈り回数を削減していくことも必要。	(2) 伐採・再造林連携推進検討部会に係る対策 ○ア、イ関係 ・再造林推進のためのシカ林業被害総合対策の継続実施（⑤(1)再掲） ○イ、ウ関係 ・省力・低コスト造林に関わる技術指針（林野庁）等による更なる省力化・効率化の普及（②2再掲） ・伐採・再造林に係るガイドライン作成支援（③2(2)再掲）

2 地域再造林推進WGの実施状況

地 区	構 成 員	開催状況（R62. 28 現在）
岡 山	林業普及指導員等、岡山市、吉備中央町、岡山森林組合、びほく森林組合	全体会議 2回、個別 6回
東 備	林業普及指導員等、備前市、赤磐市、和気町、作東備森林組合	全体会議 1回、個別 15回
倉 敷 井 笠	林業普及指導員等、倉敷市、総社市、早島町、笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町、備中南森林組合、井原市森林組合	全体会議 2回、個別 14回
高 梁	林業普及指導員等、高梁市、びほく森林組合、ナカヤマ建設(株)、(株)川上林業	全体会議 1回、個別 4回
新 見	林業普及指導員等、新見市、新見市森林組合、岡山県森林組合連合会新見支所、(株)戸川木材、(有)杉産業、(株)金山林業、(有)小田工務店、(同)バイオマスサプライ、多賀正実（苗木生産者）	全体会議 2回、個別 7回
津 山	林業普及指導員等、津山市、鏡野町、津山市森林組合、作州かがみの森林組合、院庄林業(株)（森林所有者）、岡山県猟友会津山支部、(株)野生鳥獣対策連携センター	全体会議 3回、個別 12回
真 庭	林業普及指導員等、真庭市、新庄村、真庭森林組合、びほく森林組合、(株)三謳、服部興業(株)、国六(株)、岡山県北部素材生産協同組合（(有)向井林業）、うじひら木材産業(株)、真庭木材市売(株)	全体会議 4回、個別 7回
勝 英	林業普及指導員等、美作市、勝央町、奈義町、西栗倉村、(株)板坂林業、(有)森岩木材、(株)いざなぎ創林	全体会議 3回、個別 5回
計	—	全体会議 18回、個別 70回

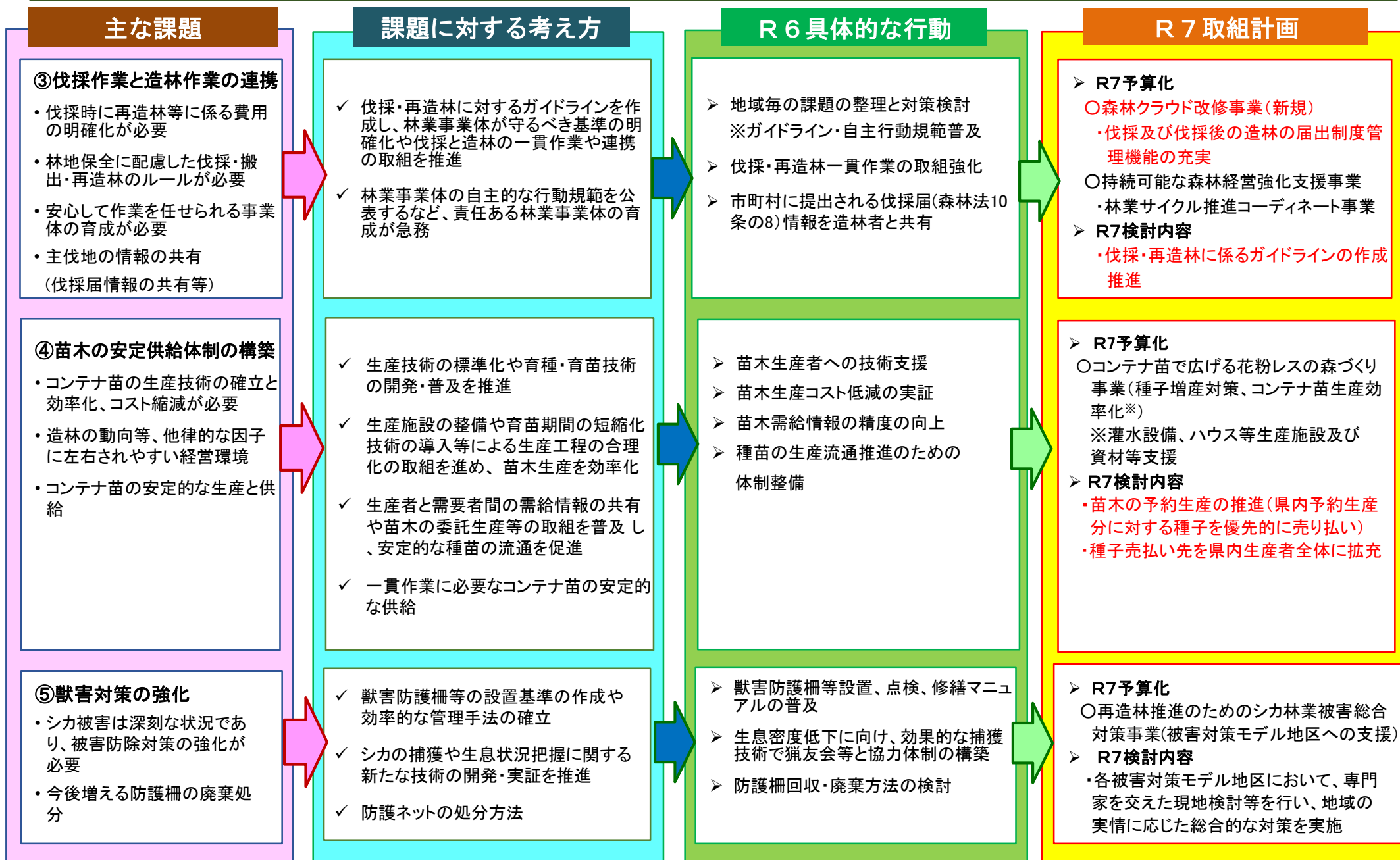
2 地域再造林推進WGの実施状況

地 区	構 成 員	開催状況（R62. 28 現在）
岡 山	林業普及指導員等、岡山市、吉備中央町、岡山森林組合、びほく森林組合	全体会議 2回、個別 6回
東 備	林業普及指導員等、備前市、赤磐市、和気町、作東備森林組合	全体会議 1回、個別 15回
倉 敷 井 笠	林業普及指導員等、倉敷市、総社市、早島町、笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町、備中南森林組合、井原市森林組合	全体会議 2回、個別 14回
高 梁	林業普及指導員等、高梁市、びほく森林組合、ナカヤマ建設(株)、(株)川上林業	全体会議 1回、個別 4回
新 見	林業普及指導員等、新見市、新見市森林組合、岡山県森林組合連合会新見支所、(株)戸川木材、(有)杉産業、(株)金山林業、(有)小田工務店、(同)バイオマスサプライ、多賀正実（苗木生産者）	全体会議 2回、個別 7回
津 山	林業普及指導員等、津山市、鏡野町、津山市森林組合、作州かがみの森林組合、院庄林業(株)（森林所有者）、岡山県猟友会津山支部、(株)野生鳥獣対策連携センター	全体会議 3回、個別 12回
真 庭	林業普及指導員等、真庭市、新庄村、真庭森林組合、びほく森林組合、(株)三謳、服部興業(株)、国六(株)、岡山県北部素材生産協同組合（(有)向井林業）、うじひら木材産業(株)、真庭木材市売(株)	全体会議 4回、個別 7回
勝 英	林業普及指導員等、美作市、勝央町、奈義町、西栗倉村、(株)板坂林業、(有)森岩木材、(株)いざなぎ創林	全体会議 3回、個別 5回
計	—	全体会議 18回、個別 70回

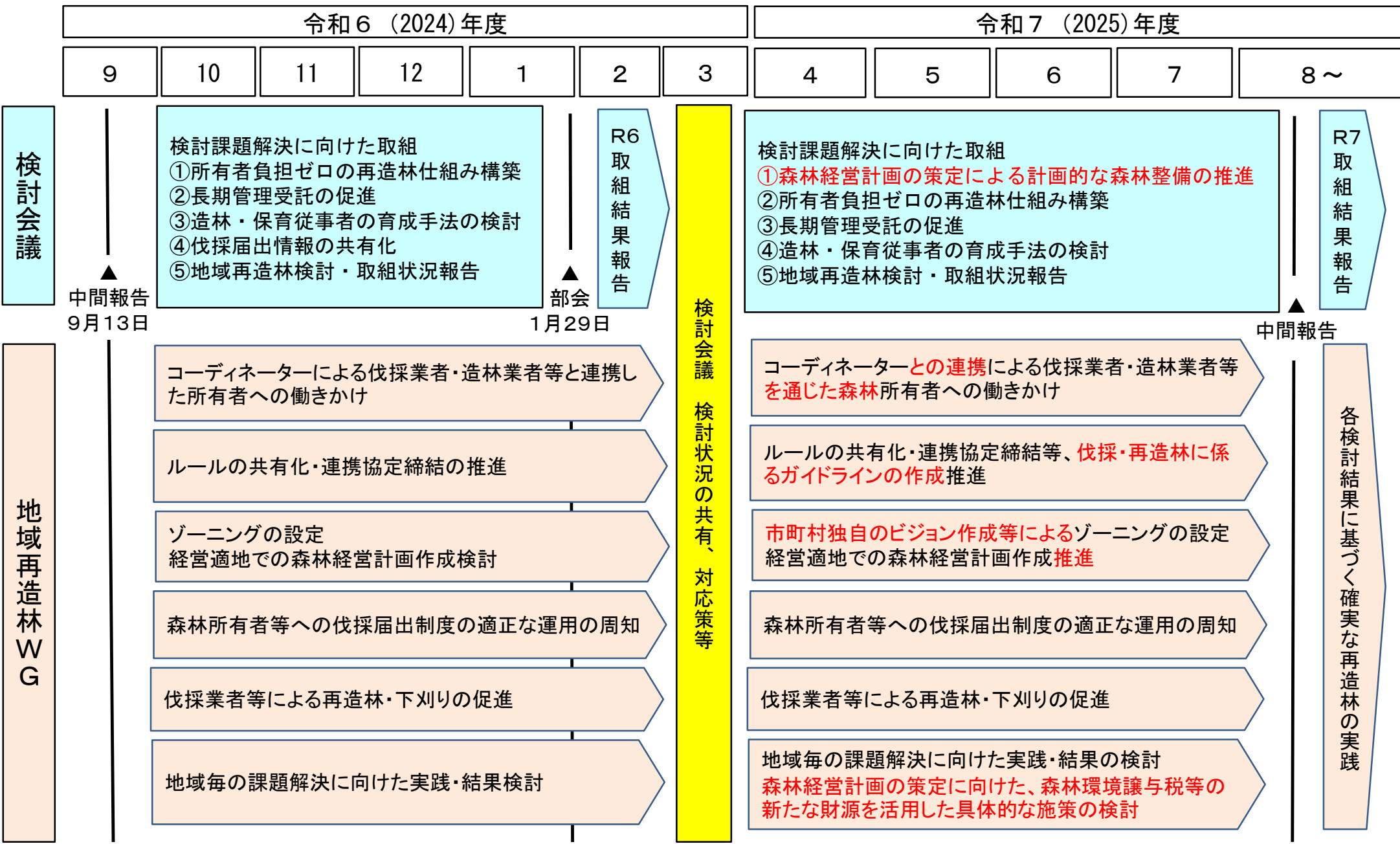
岡山県における再造林の推進に係る主な課題と取組状況



岡山県における再造林の推進に係る主な課題と取組状況



確実な再造林に向けた対策検討会議スケジュール



※必要に応じて、伐採・再造林連携推進部会及び森林経営計画策定推進検討部会を開催することとする。